

平成26年度統計法施行状況に関する審議結果 (要旨)

統計委員会は、毎月勤労統計、家計統計、法人企業統計、海面漁業生産統計、及び公的統計に共通する課題への対応方針について審議を行いました。

統計委員会が提言した今後の取組の方向性のうち、主なものは以下のとおりです。

毎月勤労統計

現状

調査対象となった第1種事業所(30人以上の事業所)を2~3年に一度、一斉に入れ替えた時に、結果に段差(断層)が生じている。



委員会が示した方向性

段差(断層)を縮小するため、毎年、標本を1/3ずつ入れ替える方式への移行に向け詳細な調査設計の検討が必要です。

【平成28年度に統計委員会に諮問・答申】

家計統計

現状

回収された世帯の分布は、若年層の割合が低く、高齢層の割合が高い。

個人消費全体を捉えるものとはなっておらず、景気動向を捉える上で限界もある。



委員会が示した方向性

世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果を参考系列として提供することについての検討が必要です。【平成28年度から提供】

ビッグデータ等の活用の可能性など幅広い観点から、家計消費に関する新たな指標開発に向け研究が必要です。

【平成28年度から実施】

法人企業統計

現状

毎年一度、調査対象となった中小企業等の一部を入れ替えた時に*、結果に段差(断層)が生じている。

※ 平成21年に毎年半数ずつ調査対象を入れ替える方式へ移行済

委員会が示した方向性

段差(断層)を調整した数値の参考提供に向けて、積極的な対応の検討が必要です。
【平成28年度中に結論】

公的統計に共通する横断的な課題への対応方針

- ◇ 景気判断指標として、変動をならすため、継続して調査している対象から作成した系列の参考提供などを検討していくことが必要です。
- ◇ 毎月勤労統計で指摘しているような、標本を分けて、時期をずらして頻繁に入れ替える方式の導入を他の調査でも検討していくことが必要です。
- ◇ 公的統計を更に発展させるため行政記録情報やビッグデータ等を含めた様々な「統計情報」の活用を目指すべきです。
- ◇ 今回指摘した統計改善の取組を着実に進めるため、今後、継続的に統計委員会は精度向上策、ビッグデータ等の活用を審議し、取組状況をフォローアップすることが重要です。